

区政改革白書

— 改革宣言から2年間の取組み —

平成 21 年 3 月

大阪市

目 次

はじめに	1
1 区政改革のめざすもの	2
2 これまでの具体的な取組み	3
3 市民との協働による特色ある地域づくり	37
おわりに	64

資料編

はじめに

区役所は、住民票や各種証明書の発行、健康や福祉に関する相談や給付をはじめ、さまざまなサービスを提供するとともに、コミュニティづくりを支援し、市民の皆さんとともにまちづくりに取り組むなど、市民に最も身近な行政機関であり、市民と行政の距離を縮めるうえで、大きな役割を担っています。

しかしながら、これまでの区役所は大阪市各部局の施策・事業を実施する、いわば「出先機関」としての性格が強く、地域のニーズに応じたサービスを主体的に実施するための権限や財源は極めて限られたものでした。

そこで、大阪市では、平成18年に「区政改革宣言」を取りまとめ、本格的に区政改革をスタートし、局からの権限移譲や区予算の拡充を進める一方で、各区役所が市民協働の拠点として創意工夫を凝らした事業を積極的に展開してきました。

その結果、休日開庁や職員による出前講座など区役所からの発案による取組みが全区で実施されるなど、市民サービスの向上に成果を挙げつつあります。

とりわけ、市民協働については、それぞれの地域の課題や特性に応じた多彩な取組みが数多く生まれております。今後一層、「大阪をよくしたい」という市民の皆さんの気持ちを区役所で受け止め、市民の皆さんと共にまちづくりを進める、職員が一緒になって走ることが、大阪の元気につながるものと考えています。

改革の新たな動きはまだ始まったばかりですが、これまで取り組んできた内容を「区政改革白書」として取りまとめました。市民の皆さんにぜひご覧いただきたいと思います。

そして、24の行政区それぞれの個性や強みを活かしたまちづくりをさらに進め、一つの地域・区のアイデアとパワーを、他の地域・区へつなぎ、市民協働を大きなムーブメントとしてすることで、市民の皆さんと一緒に、大阪を元気にしてまいります。

大 阪 市 長 平 松 邦 夫